

2022年度入学生用 常磐大学 総合政策学部 総合政策学科 履修系統図(図形式)【ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の対応関係】

建学の精神 実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる。

教育理念 自立・創造・真摯

学科の教育研究上の目的 (1)学際的・総合的観点から、主として地域の官民の諸機関において、地域社会が現在直面している諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することのできる人材を養成する。  
(2)地域社会が現在直面している諸問題を政治経済の基礎的側面から理解し、更に各分野の政策を掘り下げ、諸問題についての政策提言などができる能力の涵養に向けた教育研究を行う。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー)		授業科目				卒業の認定に関する方針 (卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー)		
(1)編成方針 ディプロマ・ポリシーで明示した学修成果を実現するため、政治・行政分野、経済・経営分野の2分野で編成した科目に加え、関連科目では、地方創生、観光に関する科目を配置します。		1年次	2年次	3年次	4年次	学際的・総合的観点から、地域の官民の諸機関において、地域社会が直面している諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することのできる人材を養成します。		
(2) 実施方針	1.学部共通科目では、大学で学ぶための基本的な技能と知識を身につけるための教育を行います。	学びの技法Ⅰ・Ⅱ 統計の基礎 情報の処理Ⅰ・Ⅱ 総合政策概論Ⅰ・Ⅱ 英語Ⅰ～Ⅳ キャリア形成と大学	英語Ⅴ・Ⅵ			学士の学位授与	学際的・総合的観点から、地域の官民の諸機関において、地域社会が直面している諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することのできる人材を養成します。	
	2.学科専攻科目のうち学科基本科目では、政治学、経済学など社会科学の諸分野の原論および応用科目の授業を通じて、総合政策学の考え方や方法を身につけるための教育を行います。また協働のためのグループスキルを学修するため、「基礎ゼミナール」の授業で少人数でのグループ学習を実施します。	法学原論 政治学原論 行政学原論 経営学原論 経営学原論 環境学原論	憲法 まちづくり論 公共政策 財政学原論 現代日本政治 現代日本経済 国際関係論 基礎ゼミナール					1.政治・経済に関する基礎的知識を身につけ、各分野における政策形成の過程を理解している。(知識・理解)
	3.学科専攻科目のうち政治行政分野では、政治学や行政学を踏まえ、環境政策、情報政策など個別政策の知識と技能を身につけることにより、主として公的な立場(パブリック・セクター)における実践的な課題解決能力を養成する教育を行います。また「総合政策演習(政治・行政)」の授業では、グループディスカッションやフィールドワークなどのアクティブ・ラーニングを取り入れます。		行政法 環境政策 情報政策 都市計画 政策過程論	総合政策演習(政治・行政) 立法技術論 政策過程分析				2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる。(思考・判断)
	4.学科専攻科目のうち経済経営分野では、経済学や経営学を踏まえ、金融政策や財政政策など個別政策の知識と技能を身につけることにより、主として私的な立場(プライベート・セクター)における実践的な課題解決能力を養成する教育を行います。また「総合政策演習(経済・経営)」の授業では、グループディスカッションやフィールドワークなどのアクティブ・ラーニングを取り入れます。		経済政策概論 経営政策概論 国際経済 企業論 資源論	総合政策演習(経済・経営) 財政政策 金融政策 経営戦略論				3.地方を創生活活性化する必要性と重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につけている。(態度)
	5.学科専攻科目のうち地方創生関連科目は、市民やNPO・NGOなども含めた多様なアクターについての知識と技能を習得することにより、協働によるまちづくり、地方創生を実践する能力を身につけます。	市民活動論・Ⅰ・Ⅱ ホスピタリティ論	開発と環境保全 地域文化資源と観光	地域の持続可能性と共生 NPO・NGO経営論 地域文化資源のデザイン				4.多分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。(技能)
	6.学科専攻科目のうち観光関連科目は、観光やデジタルアーカイブなど地域資源の利活用を重視した分野の知識と技能を発展させることにより、地域発展のための能力を養成します。「観光ビジネス実務演習」の授業では、グループディスカッションなどのアクティブ・ラーニングを取り入れます。	観光概論 デジタルアーカイブ文化論	地域観光産業 観光ビジネス実務総論 デジタルアーカイブメディア論 デジタルアーカイブ選定評価	観光マーケティング 観光ビジネス実務演習 観光外国語 国内旅行実務 海外旅行実務 デジタルアーカイブ実習				
	7.「ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、学生それぞれの問題関心に応じた専門領域の知識を深めるため、グループワークやディスカッションを取り入れます。また「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」では、学びの集大成として、研究テーマを自分で設定し、それまでに得た知識を実践的に活かせる力を身につけるための演習を行います。		ゼミナールⅠ	ゼミナールⅡ 卒業論文Ⅰ	卒業論文Ⅱ 卒業論文Ⅲ			

授業科目の区分	カリキュラムコード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	学年	春	秋	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連			
											1.広範な教養と知識を身につけ、社会での活用方法を創造することができる。(知識・理解)	2.変容する社会の諸問題を柔軟な思考で捉え、多面的な視野で判断し、課題発見、課題解決に取り組むことができる。(思考・判断)	3.諸分野の協働が求められる社会の中で、自らの役割を認識し、自主的に活動する真摯な姿勢を身につけている。(態度)	4.専門的知識を統合的に応用し、政策の立案・提言により社会に貢献できる実践的な能力を備えている。(技能)
学部共通科目	学部基本科目	MAA-101 総合政策概論 I	講義	2	1		○		本授業は総合政策に関する基礎的知識の修得を目標とする。 総合政策とは、現代社会が直面する問題の発見とその解決を目指す学問体系である。各授業は、総合政策を理解し考える上で必要となる5つの分野(経済、経営、法律、行政、政治)で構成される。	(1)5つの分野(経済、経営、法律、行政、政治)が総合政策を考える上でどのように関わるかを理解することができる。 (2)今後の大学での学びについて、自分が何を中心に学んでいくかを考えることができる。	●	○		
		MAA-102 総合政策概論 II	講義	2	1		○		本授業は社会における諸問題について多角的視点で考えられるようになることを目標とする。 総合政策とは、現代社会が直面する問題の発見とその解決を目指す学問体系である。各授業は、6つの社会問題について2つの視点から問題解決を考えてゆく。	(1)社会問題について多角的視点で考えることができる。 (2)社会問題について自分なりの解決策を提案できる。	●			

授業科目の区分	カリキュラム分類	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	学年	春学期	秋学期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1.政治・経済に関する基礎的知識を身につけ、各分野における政策形成の過程を理解している。(知識・理解)	2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる。(思考・判断)	3.地方を創出し活性化するための重要性と重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につけて	4.多分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。(技能)
学科基本科目	POL-111	法学原論	講義	2	1		○		法は現代社会が円滑に機能するために不可欠な装置である。社会のすべての成員は日常生活において様々なルールに従い、あるいはこれを用いているが、これらのルールの中で、法は最も重要なものである。法の基礎と体系を学ぶことは現代社会を理解するための大切な手掛かりとなる。このような観点から、本講義では、法の定義、歴史、機能を学ぶほか、法の各分野(公法と私法、実体法と手続法、国内法と国際法)を概説する。国家公務員、国際公務員としての実務経験を有する教員が、具体的な事象への法適用を踏まえて講義する。	(1)法律・行政に関する基礎的知識を身につけ、社会の実態を広い視野から理解することができる。 (2)法の概要を理解し、法とは何かについて、また、日本の法体系と法の適用の仕組みについて説明できる。 (3)社会の様々な事象について、法的観点から分析できる。 (4)政治、行政分野でのより発展的な学習の基礎を整える。	●			
	POL-112	憲法	講義	2	2		○		日本国憲法は、国の最高法規として、個人に保障されている人権を保障し、国が政治を動かしていく上で、国会、内閣、裁判所といったそれぞれの機関の組織や権限を定め、また地方自治との関係についても定めている。このように憲法は大きく分けて人権と統治について学ぶ法分野の一分野である。本講義は、現代社会の憲法をめぐる諸問題を把握し、その解決策を提示できるようにするため、人権保障や国政・地方自治の仕組みという基礎的、総合的知識の修得する科目として位置づけられる。	(1)憲法学の基礎理論を理解するとともに基本的な知識を習得できる。 (2)重要な判例を通じて、現代日本における人権保障上の問題を理解できる。 (3)時事的な政治問題と関連させて統治の仕組みを理解できる。	●	○		
	POL-113	政治学原論	講義	2	1	○			新聞をめくってみると政治面は経済面や社会面、スポーツ面よりも前に掲載されている。これはそれだけ読者(=人々)が政治に対して高い関心を寄せていることの現れであろう。しかしその反面、「政治とは何か」と聞かれて明確に答えられる人は多くない。はたして政治はどのようなメカニズムで動いているのだろうか。この講義ではそんな政治の世界を考えるためのツールである「政治学」について講義する。	(1)政治を分析するための諸概念や諸理論について理解する。 (2)現在進行形の政治的事象に対し学生自らが考え、自分自身の意見を述べるができる。	●			
	POL-211	現代日本政治	講義	2	2	○			現在、日本が直面しているいくつかの政治的課題について基礎的な知識の習得を目指す。特に政治について法制度的側面から多角的に検討する。なおこの授業の内容は公務員教養試験(市町村大卒レベル、警察官、消防官)の出題範囲をベースにしている。	(1)政治的事象の基礎的な知識を身につけることができる。 (2)知識を駆使して学生自らが現代の政治的課題について考察することができる。	●			
	POL-114	行政学原論	講義	2	1	○			行政によるサービスや規制は、普段我々が意識しない程、様々な分野に及んでいる。この授業では、行政組織のあり方やそれに関連する理論・モデルなどを学んでいく。	(1)行政の主要な仕組みを理解できる。 (2)行政の理論を用いて、具体的な行政の活動を説明できる。 (3)受講者自らが「市民」として行政について考え、意見を持つことができる。	●			
	POL-115	財政学原論	講義	2	2	○			財政とは、中央政府や地方公共団体などが行政活動や公共政策の実施のために、資金の調達、管理、支出などの経済活動を指す。近年では、わが国の財政を「財政危機」という言葉が、新聞等のメディアでしばしば用いられるようになってきている。政府の活動と歳入の仕組みなどを理解しながら、政府の質と量のあり方について考えて行きたい。	(1)財政の主要な仕組みを理解できる。 (2)財政の理論を用いて、具体的なサービスや規制について説明できる。 (3)受講者自らが「市民」として財政について考え、意見を持つことができる。	●			
	POL-116	経済学原論	講義	2	1	○			経済学は、私たちが暮らす社会の動きや仕組みを明らかにしようとする学問です。例えば、「先月の全国消費者物価上昇率は0.9%でした。」というようなニュースが流れます。消費者物価とは何でしょうか。消費者物価が上がり私たちの生活にどのような影響を及ぼすのか、私たちがどのような行動をとるのかわかり、こういって経済学というツールを利用してより深く考察することができるようになります。本講義では、実社会を見る視点・知識を養うために知っておくべき基礎的な知識と手法(ミクロ経済学とマクロ経済学)を学びます。	(1)最新の政府統計等のデータを見て、現在の社会情勢や変化について捉え、経済学の観点から現実の社会的現象を論じることができる。 (2)経済理論と政府統計等のデータを応用し、政策の立案・提言ができる。	●			
	POL-117	環境学原論	講義	2	1	○			経済社会の急速なグローバル化の進展や、地球環境問題への人々の意識の高まりに加え、これまでの人々が抱えてきた地域環境についてのイメージやモノの考えを大きく変容させている。本講義では、地理学的観点から地域環境を捉えていくための基礎的な知識を学ぶこととする。また、「地域環境はどうあるべきか」を考えてみたい。	(1)地域および地球規模の環境に関する基礎的知識を理解できる。 (2)身近な地域環境について、自らが情報を収集・整理し、説明することができる。 (3)地域環境に対する理解を深めることができる。	●	○	○	
	POL-212	現代日本経済	講義	2	2	○			日本を取り巻く諸問題について、経済学の観点から理解を図ることを目的とします。本講義では、人口問題、租税、脱炭素社会などの様々な問題を取り上げ、経済学的アプローチと関連させながら、これらの問題の解説を行います。なお、授業内容は、公務員教養試験(市町村大卒レベル、警察官、消防官)の出題範囲をベースにしています。	(1)経済学の観点から日本の諸問題を的確に捉えて、その問題に関する意味と社会への影響を理解できる。 (2)問題解決に向けて論理的に自分の考えをまとめられる。	●			○
	POL-118	経営学原論	講義	2	1	○			現代経営学の基礎 産業界の変化は目まぐるしく、親の世代の常識は、今は通用しないということも多々ある。例えば、大企業ほど安泰な職場であるというも、今では必ずしも成り立つことはない。規模は小さくとも、数十年に亘り成長を続ける企業も次々に誕生している。しかし、そのような小さな優良企業というのは、情報発信が少ないからか、世間的には名が通っていないのも現実である。一方、理論もクレーンが言うようにジャングルのだが、その中で不安定に信奉されている理論もある。大企業が職場としては大変な企業、小さいが将来性のある企業などの事例を交えながら経営学の基礎を学び、その現代的意味と現代企業が抱える課題を考察する。その中で社会人基礎力を醸成することを目的としている。	(1)経営学の基礎の学びを通して、学の見点から企業の特長や課題を論じることができる。 (2)自身の将来のキャリアアップに資することができる。			○	
	POL-119	国際関係論	講義	2	2	○			貿易、投資、貧困、地球環境問題、武力紛争、テロリズムなど、国際社会が直面する諸課題の背景と現状について学び、総合政策的な対応を検討する。また、地域研究、法学、政治学、経済学、社会学などの視点を含む総合的、学際的アプローチにより、国際社会を立体的に理解する。本授業は、国家公務員、国際公務員としての実務経験を有する教員が実務を生かした講義を行う。	(1)現在の国際社会における重要課題について、国際関係全般の視野を持って、学際的に理解、解釈できる。 (2)政治・経済に関する基礎的知識を身につける。 (3)国際社会における基本的な政策形成過程を理解できる。		○		○
	POL-213	公共政策	講義	2	2	○			この授業では公共政策の形成過程について概説する。政策は政府や自治体だけが作るのではなく、様々な社会集団も形成に携わっている。また政策の「何らかの解決策を打ち出す」側面だけでなく、従来の方針の継承や終了についても政策過程と捉える。さらに、政策形成に影響を及ぼす環境や制度などマクロ的要因についても論ずる。視察実習は、「まちづくり」と「公共政策」と「基礎セミナー」の3連携授業で、この3限分の時間を使い学外へ出掛けるので、この3つの授業を受講することが望ましい。	(1)公共政策に関する諸理論について基礎的な知識を身につける。 (2)公共政策の立案・決定・実施・評価の過程を理解する。 (3)日本における政策過程の特色を理解する。	●			

授業科目の区分	カリキュラム分類	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	学年	春学期	秋学期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連					
											1.政治・経済に関する基礎的知識を身につけ、各分野における政策形成の過程を理解している。(知識・理解)	2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる。(思考・判断)	3.地方を創生し活性化するための必要性と重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につけて	4.多分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的・総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。(技能)		
政治行政分野	POL-141	まちづくり論	講義	2			○	まちづくりのあり方・これからのまちづくり	人口減少、少子・超高齢社会、地域間格差の拡大、食糧・エネルギー・財政問題、グローバル経済の影響など、日本の地域社会あるいはまちづくりはさまざまな課題に直面している。そこで、本講義では21世紀のまちづくりのあり方について具体的事例を示し、担当教員の切り口で考察することを目的とする。また、野外実習において地域の実態を知ることとする。 視察実習は、「まちづくり論」と「公共政策」と「基礎ゼミナール」の3連携授業で、この3限分の時間を使い学外へ出かけるので、この3つの授業を受講することが望ましい。	(1)日本の地域社会の直面する課題について、様々な切り口があることを理解できる。 (2)まちづくりの様々な課題を理解し、多様なアプローチによる解決策が講じてられていること理解することができる。 (3)野外実習を行うことで自らが、地域の課題、政策的課題を発見することができる。		○	●			
	POL-214	基礎ゼミナール	演習	2			○		基礎ゼミナールは、ゼミナールⅠは、総合政策学科のカリキュラムポリシーに基づいて展開してきたそれまでの学修をさらに深めるためのものである。そのためそのためのグループワークやディスカッションといったアクティブラーニングを取り入れる。	(1)グループワークやディスカッションなど、他者とのコミュニケーションを通じて知識や理解を深めることができる。	◎	◎	○	○		
	POL-321	総合政策演習(政治・行政)	演習	2	3		○		日本の地域社会あるいはまちづくりにはさまざまな課題に直面している。そこでガバナンスの視点を持ってさまざまな主体が相互作用する地域の問題解決のための関係性の構築を考えてみたい。 その第一歩として、今日の地域の実態を理解するための方法論を学ぶとともに、自らが問題点を見つけ、整理し、発信することを学ぶ機会とする。 前半は、地域の実態を把握するための調査方法を習得する。後半は、グループに分かれ、地域の諸事象の現状と課題を整理した上で、テーマを決めて地域調査の企画、実践、発表を行う。	(1)地域を多角的な視野から把握することができる。 (2)フィールドワークの方法を修得し、主体的に問題を発見・考察・分析・整理・発表することができる。 (3)グループワークなどの協働作業を通じて、問題認識およびコミュニケーション力を習得できる。 (4)実践や発表を通じて、情報収集力、プレゼンテーション力を習得できる。	○	○	●	○		
	POL-221	行政法	講義	2	2		○		行政法の概観、抱き手である行政組織、様々な行政行為の形式とそれらが現実の法政策でどのように活用され機能しているか等を中心に説明します。 講義の冒頭でその週で起きた行政関係のトピックスを説明し、それに引き続き講義では、基本的な論点を説明した後に、受講生に意見を述べてもらったり、全員での課題の議論、検討、レポートの発表会などを取り入れた受講生参加型の形で行います。公務員試験等にも対応できるように演習問題の検討も併せて行います。	(1)私たちの生活と行政主体との接点に位置して機能する「行政法」の理解を通して、職業人としての職務遂行の基本である「問題を把握したうえで、自ら対応を考え、それを文書で表現し、説明し、理解を得る」といった一連の思考・行動様式を身に着ける。 (2)法律とは何か、行政とは何か、その二つが結びついた形で国民に向けてどのような行政活動が行われているのかを理解できる。	○		○			
	POL-322	社会安全政策	講義	2	3		○		犯罪予防と日常生活の安全	「犯罪や日常生活に潜む様々な危険から身を護るには、どうすれば良いか」ということは、現在、私たちの大きな関心事となっている。また、「リスク社会」という言葉に象徴されるように、現代社会では、各自が自己責任のもと、様々な危険性に対処することが求められるようになってきている。本講義では、犯罪や日常生活における様々な危険＝リスクに関わるテーマを取り上げ、それらにどう向き合っていけば良いのか、考察を行うこととする。また、その中で、安全を確保する基盤たる地域社会のあり方についても、模索していきたいと思う。	(1)犯罪予防について理解することができる。 (2)日常生活における様々な危険＝リスクについて理解することができる。 (3)アクティブラーニングなどを通じ、問題の解決策を考察、提案をすることができる。			○		
	POL-323	交通政策	講義	2	3		○		本授業では過度に自動車に頼る状態から公共交通機関や自転車を「かしく」使う方向へ転換しようとするモビリティ・マネジメントを中心に現代の地域交通政策を学ぶ。また地域交通政策の前提となる、交通の分析・判断・洞察の技能を習得していく。	(1)過度に自動車に頼る状態から公共交通機関や自転車を「かしく」使う方向へ転換しようとするモビリティ・マネジメントを中心とする現代の地域交通政策を理解実践する。 (2)地域交通政策の前提となる、交通の分析・判断・洞察の技能を身に着ける。			○	○		
	POL-223	環境政策	講義	2	2		○		今日の環境問題について、問題の発生構造の把握、対策の考え方、行政機関による対策の実施について述べる。また、我が国の環境問題史をふまえて、水資源の開発と保全、自然保護、温暖化対策のための国内政策、廃棄物の処理とリサイクル政策について検討する。これらのことを通じて、今後の環境政策のあり方を考えていくこととする。	(1)環境問題に対する多面的な見方を培い、日本における環境問題について理解できる。 (2)環境政策に関する諸理論について基礎的な知識を身に付ける。 (3)環境政策や対策、それらの実態について理解し、課題について指摘できる。	●	○	○	○	○	
	POL-324	文教科科学政策	講義	2	3		○		この授業では、科学技術・イノベーション基本法(令和3年4月1日施行、旧科学技術基本法)に基づく科学技術政策について取り扱う。題材として第6期科学技術・イノベーション基本計画を取り上げる。 科学技術は現代社会を規定するものと言っても過言ではない。あらゆる環境問題を挙げてもなく社会的課題が科学技術によって引き起こされ、その解決にも科学技術が重要な役割を果たす。「社会のための科学技術」、「社会の中の科学技術」といわれる理由でもある。 第6期科学技術・イノベーション基本計画を分析することにより、我が国の科学技術政策を理解し、科学技術政策による将来社会を考察する。	(1)科学技術・イノベーション基本計画に記載されている事項について理解している。 (2)科学技術政策の社会に与える影響を理解し、説明できる。 (3)現実の自治体行政の課題と今後の展開について自分なりに考えて指摘できるようになる。			○	○		
	POL-225	都市計画	講義	2	2		○		都市計画の法令等の制度的側面よりもむしろ、都市計画に必要な多様な視点から都市計画を学ぶ。授業は教科書を中心に進める。	(1)都市計画には多様な視点が必要であることを理解できる。			○	○		
	POL-325	立法技術論	講義	2	3		○		自治体の行政運営のあり方を理解する。多くの自治体職員が自治体職員を体感する！ 自治体がどのように運営されているのか、どのように政策が実施されているのか、そして自治体職員がどのような活躍をしているのかなどを、自治体職員を招いて、授業を展開していきます。 多くの関係自治体の職員が様々なテーマで講義を行い、学生と意見交換することは、画期的なものであり、現実の業務に即した形「自治体経営論」そして、政策立案としての「立法技術」を学んでいきます。 就職先として自治体を検討している学生においては、自治体を理解するうえで極めて効果的なものとなると思われま	(1)現実の自治体行政が、自治体職員の手でどのように展開されているのかを十分に理解することができるようになる。 (2)自分が目指す自治体職員像がイメージできるようになる。 (3)現実の自治体行政の課題と今後の展開について自分なりに考えて指摘できるようになる。			○	○		
	POL-226	政策過程論	講義	2	2		○		この授業では公共政策の形成過程について概説する。政策は政府や自治体だけが作るのではなく、様々な社会集団も形成に携わっている。また、政策の「何らかの解決策を打ち出す」側面だけでなく、従来の方針の継続や終了についても政策過程と捉える。さらに、政策形成に影響を及ぼす環境や制度などマクロ的要因についても論ずる。	(1)政策過程に関する諸理論について基礎的な知識を身につけることができる。 (2)政策の立案・決定・実施・評価の過程を理解することができる。 (3)日本における政策過程の特色を理解することができる。		●				
	POL-326	政策過程分析	演習	2	3		○		この演習では、「政治学原論」「行政学原論」「公共政策」「現代日本政治」「政策過程論」などで学んだ知識をもとに、学生一人ひとりが政策的思考を養うための演習を行う。具体的には実証問題(120分)に取り組み、それを繰り返すことで実践力を身につける。加えて政策的課題に関する解説(60分)を行う。	(1)政策的事象の基礎的な知識を身につけることができる。 (2)学生自らが現代の政策的課題について考察することができる。			○		○	

2022年度 常磐大学 総合政策学部 総合政策学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分	カリキュラム分類	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	学年	春	秋	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連			
											1.政治・経済に関する基礎的知識を身につけて、各分野における政策形成の過程を理解している。(知識・理解)	2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる。(思考・判断)	3.地方を創出し活性化するための重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につけて	4.多分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。(技能)
経済経営分野	POL-331	総合政策演習(経済・経営)	演習	2	3		○	地域経済問題を知る	経済活動のグローバル化により日本の経済社会を取り巻く環境は、大きく変化している。こうした環境の変化は、日本の国土全体に均一的に及んでいるのではなく、経済活動や住民の生活水準において、地域間格差を発生させている。本演習では、データを活用して地域の実態を明らかにし、グループワークを通じて地域政策のあり方を主体的に考える視点を養う。	(1)最新の政府統計から現在の地域情勢や変化を捉え、正確に内容を報告できる。 (2)経済理論と地域関連データを応用し、地域社会の問題と政策との関連性を論じることができる。	○	○		
	POL-231	経済政策概論	講義	2	2	○			異次元の金融緩和、米中の経済競争など、経済の不確実性が増す中、歳出が増取などを上回る財政赤字の状況が続く。累積債務が拡大を続けており、日本の経済政策が大きな課題に直面しているのは周知の事実である。こうした日本経済の諸問題を理解するためにも経済政策の概念を理解することは有益といえる。そこで本講義では、経済政策に関する基礎的な知識を学ぶとともに、具体的な事例を通して実際の経済政策についての理解を深めることを目的とする。	(1)経済政策に関する知識や考え方を学ぶ過程を通して、思考力を培うとともに、将来的に企業等の組織において有用となる応用力を習得できるようにすることを目標とする。	●		○	
	POL-232	国際経済	講義	2	2		○	経済学の視点から国際情勢を捉える。	近年、TPP(環太平洋連携協定)やEPA(経済連携協定)に代表されるように、国際間の取引が大きく変化しはじめています。本講義では、国際間取引の実態やルールについて、経済学の視点から理解を促すことを目的とします。具体的には、貿易・為替に関する理論的・歴史的な解説を行った上で、国家間の利害対立を明らかにしていきます。	(1)国際関連の報道から現在の国際情勢や変化を正確に捉え、経済学の観点から国際間の関係について論じることができる。 (2)経済理論と国際関連データを応用し、国際関係の改善について論理的に自分の考えをまとめられる。	●			○
	POL-233	資源論	講義	2	2		○		今日、エネルギー問題、食糧問題、環境問題など資源を取り巻く状況は社会全体の課題として認識されている。また、原油や天然ガスといった燃料資源や鉄鉱石など工業原料の大部分を輸入に頼る日本にとって、資源を考えた意味はきわめて大きい。講義では、資源に関する基礎的事項を把握した上で、非再生資源の現状と将来性を理解し、日々の生活と密接に関連する水資源、食糧資源、水産資源、さらに環境問題との関わりとして森林資源問題、廃棄物とリサイクルなどを学ぶこととする。	(1)資源問題、資源政策などに関する知識や考え方を学ぶ過程を通して、思考力を培う。 (2)将来的に企業等の組織において有用となる応用力を習得できる。	●			
	POL-334	社会保障政策	講義	2	3		○	福祉と労働の経済学	社会保障制度と労働政策について学ぶ。社会保障とは、社会的リスクによる所得の喪失で生活基盤が失われる状況に対する生活保護、障がい者福祉、医療、介護、年金などの分野を勉強する。労働政策にかかわる分野では、賃金や労働時間などの労働条件、失業保険、ワーク・ライフ・バランスを含めた雇用政策などを取り扱う。	(1)社会保障について制度を説明することができる。 (2)労働政策について、現状の課題を理解し、解決方向を考えることができる。 (3)発表を通して、伝わるプレゼンテーションができる。 (4)グループワークを通して、協力し合い、学び合うことができる。	○	○		
	POL-335	経営戦略論	講義	2	3		○	戦略論の基礎	経営戦略論の主要な概念・理論を概観し、経営戦略を見る目を養うことを主な目的としている。経営戦略とは、競合他社を上回る利益を獲得することを意図した意思決定や行動などを意味している。これは「現代社会に生きる人間として不可欠な素養」であり、日常の中で「問題を発見して解決できる応用力を養成しなければならぬ。本講義では、このような特徴を持つ経営戦略に関する考え方の学習や事例分析を通じて、戦略にかかわる経営現象のメカニズムについて考えていく。授業は講義形式を基本とするが、受講生に発言を求めるところもあるため、その際には積極的に発言してほしい。	(1)経営戦略の基本的な枠組みを理解し、経営戦略論の考え方を駆使して、実際の経営現象を分析することができる。 (2)集団の中で状況に応じて自分の役割を意識し、役割遂行に向けて最善の努力を惜みず、積極的に柔軟性を持った思考力を身に付ける。			○	○
	POL-336	国際経営論	講義	2	3		○		最初の5回は一般的な国際経営論の理論を学ぶ。その上で、後半の10回は教科書に沿いながら、茨城県東北・県央における中小企業の国際化と自立化に焦点をおいた論議を展開し、より身近な問題として、具体的な事例を多く取り上げつつ国際展開の実際を学ぶ。担当教員は長年多国籍企業に勤務し豊富な海外勤務の経験も活かす。	(1)学生は茨城県中小企業の国際化を学ぶことを通じて、国際経営をより身近なものとして理解できる。 (2)経営、マーケティングに関する基礎知識を得て、グローバル社会において経営(マネジメント)という観点から課題を解決する調整能力を備える。 (3)実務に対応した専門性と真摯な態度と意欲を身につけた人材となる。			○	●
	POL-235	経営政策概論	講義	2	2		○	現代経営史で読む昭和・平成の時代とトレンド	経営政策とは旧軍隊が用いた古い概念であるが、一般の政策論とは、意味合いが異なっている。本講義では、各企業・産業は政策や社会に如何なる影響を与え、また影響を受けたのかを時代に即して解説する。社会から影響を受けることは、企業の経営活動は時代の産物ともいえるので明らかである。逆に、企業活動や製品などが時代・社会にインパクトを与える場合もあったといことを想起させたい。この相互関係の結果を前提として、戦後日本における経営の歴史的展開を踏まえ、経営者や企業の意思決定、理念や戦略的要因と歴史や社会との関係を明らかにする。昭和・平成に区切る理由は、その時代に生まれ、令和時代においても、大なり小なりのプレーヤーとして存在する企業に限定するからである。特に、流通業のシステム化、経営の銀行離れ、大企業から中小・ベンチャー時代への移行を中心に論じる。受講者は、社会は単純な発展をしてきた訳ではなく、時に跳躍もあったということを理解してほしい。それは今後も起こり得ることもある。それ故に力をつけることを怠らないでやまない。同時に技術に優れながらも商売勘定の辺に流れ、易いというも人間の特徴なのかもしれない、ということを見つめてほしい。今日のSDGsの時代では、社会的課題の解決が企業成長に直結するという事態になっている。よって、存在しない概念ではあるが、経営政策という考え方は必要になりつつあるということも理解しなければならない。企業活動の理解とともに、自身のキャリア形成を考える一助とすることを期待する。	(1)経営者や企業に集う人々の意志、企業活動の意味を議論の上に理解し、時代を説明することができる。 (2)歴史的にあるトレンドが理没して他のトレンドが顕在化することで、企業収益が変化するだけでなく、産業構造も変化するなどの跳躍的現象についても説明することができる。 (3)現代や将来の企業活動にも役立つ歴史的な経験則や要件などを学ぶことで、将来のキャリア形成の方向性を考えることができる。	○			
	POL-341	地域の持続可能性と共生	講義	2	3				「共生」という言葉は、生物学用語として使われていたものであり、異なる2種類の生物が密接に関わり合い、一緒に生きていくことをいう。しかし、この用語は今や「生物」同士の間に関わり合いを指すのではなく、「自然」と「人」さらには、「人」と「人」の関わり合いの概念として広く使われている。例えば、「自然との共生」、「共生社会」、「多文化共生」などがあげられ、これらは地域の持続可能性を考える上で、重要な概念ともなっている。本授業では、「共生」概念の理解をはじめ、地域の持続可能性を構築するうえで重要な「自然」や「人」との共生について、事例を踏まえながら考察していくものである。	(1)「共生」とは何かを理解することができる。 (2)地域の持続可能性を構築する「自然」や「人」との共生における問題について理解することができる。 (3)「共生」に向けた持続可能な地域社会について自分の意見を述べるることができる。	○			○

学科専攻科

授業科目の区分	カリキュラム分類	授業科目名	授業の方法	単位数・選択	学年	春学期	秋学期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連			
											1.政治・経済に関する基礎的知識を身につけ、各分野における政策形成の過程を理解している。(知識・理解)	2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる。(思考・判断)	3.地方を創生し活性化するための必要性と重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につけていく。	4.多分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。(技能)
地方創生関連科目	POL-241	開発と環境保全	講義	2	2				「開発」概念は、経済成長優先の開発から社会的開発や人間中心の開発など、様々な捉え方があるが、経済成長の名の下における開発は、人間が直面している環境問題のほとんどを引き起こし、持続不可能な社会を引き起こした。そして、過去における開発では公害や自然破壊が目立っていたが、現在では人口増加や貧困問題等、様々な問題と関連しており、社会背景をも含めて議論する必要がある。そこで本講義では、開発とは何かを理解するだけでなく、様々な視点から開発による環境破壊の現状を知り、開発と環境のバランスを考えた持続可能な開発、SDGsについて考察していく。	(1) 開発とは何かを理解することができる。 (2) 開発による様々な環境破壊の実態を理解することができる。 (3) 多面的に物事を見ることで、開発による環境破壊の直接的・間接的な原因・結果を理解することができる。 (4) 持続可能な開発についての説明することができる。	○	○		○
	POL-142	市民活動論Ⅰ	講義	2	1	○			日本における市民活動は公害反対運動、ボランティア活動は阪神・淡路大震災が始まりと言われている。1998年には特定非営利活動促進法(NPO法)が制定されただけでなく、2001年には学校教育法・社会教育法の一部が改正され、ボランティア活動等社会奉仕体験活動が推奨された。本授業では、市民活動・ボランティア活動の歴史的な背景と具体的な事例を基に、市民活動・ボランティア活動についての理解を図る。	(1) 歴史的な背景から、市民活動・ボランティア活動とは何かを理解できる。 (2) 市民活動・ボランティア活動に興味・関心を持ち、活動に向けた情報を収集することができる。 (3) 市民活動・ボランティア活動の現状と課題について検証することができる。			◎	
	POL-143	市民活動論Ⅱ	講義	2	1		○		本授業は、市民活動・ボランティア活動の様々な事例を通して、学生の社会参画への足掛かりとなることを目指す。基礎知識に関しては「市民活動論Ⅰ」で行ったため、本授業の受講者は「市民活動論Ⅰ」を履修することが望ましい。	(1) 具体的な事例を基に、市民活動・ボランティア活動の意義を知ることができる。 (2) 市民活動・ボランティア活動の現状と課題について考えることができる。			◎	
	POL-342	NPO・NGO経営論	講義	2	3		○		NPO・NGOを通して社会貢献活動を行っているだけでなく、自ら立ち上げる人も増えている。本授業は、教育・文化・サービス事業の経営主体、行政のパートナーシップ形成主体、雇用創出主体など様々な特性を持つNPO・NGOについての理解を深め、その意義と課題について考察していく。	(1) 現代社会におけるNPO・NGOが果たす役割と、その課題について理解できる。			○	○
	POL-144	ホスピタリティ論	講義	2	1		○		15回の授業のうち前半は、ホスピタリティの基礎知識をさまざまな観点から学ぶ。後半は、産業とホスピタリティの関係を業界ごとに事例紹介を通じ学ぶ。「ホスピタリティ産業」だけでなく、私たちの生活のあらゆる部分にホスピタリティがかかわっていることを理解するとともに、ホスピタリティの活かし方を自分ごととして身につける。観光に関する分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点を踏まえながらホスピタリティという側面から解決策を提案できる能力を学修する。	(1) ホスピタリティとは何かを理解し、説明することができる。 (2) ホスピタリティがわたしたちの生活や企業活動にどう関係しているのか、説明することができる。 (3) 産業ごとのホスピタリティの特性を理解し、説明することができる。 (4) 身の回りのホスピタリティに気づき、評価することができる。また日常生活でホスピタリティの実践ができる。 (5) 大学所在地の茨城県や自身の出身地、ゆかりの地域の活性化・創生とホスピタリティを結びつけることができる。				●
	POL-242	地域文化資源と観光	講義	2	2		○		観光地域活性化を考える 我が国は観光立国宣言、観光立国推進基本法の制定などを通じて観光による地域活性化を各地域で取り組んでおり、そのためには地域文化資源が重要となる。地域文化資源はその価値や魅力に気付いていない、知られていないことも多くあり、その資源発掘には外部からの目も必要である。この講義の前半は、観光資源、文化財、山岳と中山間地、世界遺産、食と名産品、コンテンツなどの地域文化資源の概要と魅力を理解する。後半は、具体的な事例を用いて、その魅力と観光がもつ地域への効果を考え、幅広く地方を創生し活性化を必要とすることを認識し、地域社会でのリーダーシップを学修する。幅広い観点からの知識を蓄え、現代社会で地域文化資源と観光に関する諸問題に対して、正当に評価できる能力と、解決策を導き提案・提案できる能力を有し、グローバル化する社会に貢献できる実践的能力を備えた人材を養成をす。 なお、本講義は旅行記者、編集者として長年各地の観光状況取材し紹介してきた実務経験を踏まえて、また観光庁や自治体観光行政の委員を務めた観光地域資源や観光地域活性化を審査したことも活かした内容である。「観光文化産業論」と合同開講。	(1) 地域文化資源と観光は、観光事業、農水産や工業、飲食や物販、コンテンツ産業などと地域文化資源の関わりを理解できる。 (2) 地域の特性や魅力とその可能性に気づき、それらが産業や雇用を生み、地域の人の暮らしを豊かにする観光交流を促進するスキルと資質を身につけることができる。 (3) 地域文化資源と観光が地方を創生し活性化を必要とすることを認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につける。			◎	●
	POL-343	地域文化資源のデザイン	講義	2	3		○		昨今のICT化で個人が自ら情報発信が可能となり、地域と地域資源を観光に活用し幅広く地方創生を担う人材には、地域文化資源を掘り起こして新たに発見し、人々に届けることができるデザインのスキルと資質が求められる。地域資源の諸問題を考察し実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができるように学修する。この講義では、観光メディア制作の基本として写真の撮り方、文章作成方法、プレゼンテーション方法など基礎的なスキルをトレーニングして、地域文化資源を発見し、実際に制作を行い、記録する活動を実践する。そして、誘致するプロモーションのためのデザインに挑戦する。 なお、本講義は観光ガイドブック、旅行情報誌の編集に長年携わった実務経験を踏まえて、観光メディア制作の実践を講ずるものであり、また、日本旅行記者クラブでの各県自治体観光行政との関係を活かして、誘致プロモーションの現状を紹介する。	(1) 講義で紹介する事例考察と既存メディア、ICTを活用し、歩く、見る、聞く、そして記録する体験を組み合わせ、多角的な視点を持ちながら、地域文化資源への目み合わせ、多角的なスキルの習得と資質の向上ができる。 (2) 観光情報発信のスキルを身につけて、日本版DMOや観光地域活性化で求められるプロモーションを理解することができる。 (3) 地域社会が直面している諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することできる。			●	
	POL-251	地域観光産業	講義	2	2		○		観光において中核をなす産業(旅行業・宿泊業・交通運輸業など)に関して、その意義と歴史、現代観光との関わり、取り巻く環境の変化などについて学ぶ。加えて地域性に根差した観光関連業種の特性、各地域の課題・問題点について考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができることを学修し、地域の観光産業に必要とされる資質・知識・技術について知ることや、業務内容・可能であれば異業種などを通じて、各業種に対する理解を深め、就業力の向上を図る。 なお、本講義は旅行記者、編集者として長年各地の観光状況取材し紹介してきた経験を踏まえて、また旅行業第2種、第3種登録の旅行業実務経験を活かした内容である。	(1) 地域観光産業の動向や役割の理解を深めるとともに、観光分野における知識や技術の修得を通して、自ら観光ビジネスへの関わり方や役割を考えることができる。 (2) 自ら観光実務士としての社会的・職業的自立を達成するための能力の開発に取り組むことができる。			●	
	POL-351	観光マーケティング	講義	2	3		○		観光旅行商品の企画や販売、観光で集客を考える際に昨今ではマーケティングの考え方が求められ、基礎的なマーケティング理論を理解することを始めに、観光事業、観光イベントではマーケティング理論がどのように使われているのかについて具体的な事例で説明する。近年は観光地に日本版DMOの導入が推進され、観光地経営というものの理解が必要となり、基礎的なマーケティング理論を基に観光事業を考え、こうした学びを元に観光客に受け入れられる観光旅行商品企画や観光集客イベントなどを考えられるようにして、諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案を学修する。 なお、本講義は自治体観光行政や交通企業、観光事業の観光促進及びマーケティングとして媒体制作経験を踏まえて、観光市場を見極めてプロモーションを立案し実践したことを活かした内容である。	(1) 基礎的なマーケティング理論を理解する。 (2) マーケティング理論が観光事業においてどのように使われているかを推論する。 (3) マーケティング理論を踏まえた観光旅行商品や観光集客イベントの企画運営ができる。			●	

授業科目の区分	カリキュラム分類	授業科目名	授業の方法	単位数・選択	学年	学期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連			
										1.政治・経済に関する基礎的知識を身につける	2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる(思考・判断)	3.地方を創生し、活性化するための必要性と重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につけていく	4.多分野に関連し、複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている(技能)
観光関連科目	POL-151	観光概論	講義	2	1	○	観光学の基礎を学ぶ	観光学の理論研究史、日本の観光学史、観光史、日本の海外旅行史など、観光学と観光現象を歴史的に捉えることから始まり、観光の定義、構造など基本的な知識を得て理解を図る。また、現代観光の社会的影響、経済効果、地域活性化などの意義や重要性を実際の取り組み事例から学ぶとともにその課題について考察し、加えて観光分野における政策形成の過程を理解することを学修する。更に、現代観光の課題である観光DMO、インバウンド観光、アウトバウンド観光について認識するとともに、オーバーツーリズム、感染症感染拡大と観光などの最新事例についても把握し、課題解決に向けての知識を得る。	(1)観光の定義、構造を理解して他の人に説明することができる。 (2)現代観光の社会的影響、経済効果、地域活性化など意義や重要性について認識することができる。 (3)現代観光の課題を理解し、国内観光、インバウンド観光、アウトバウンド観光、オーバーツーリズムの事例から課題解決に取り組むことができる。	●			
	POL-252	観光ビジネス実務総論	講義	2	2	○	観光ビジネス実務の基本的な知識を得て理解を図る。また、観光マーケティングの基礎知識から商品開発、プロモーションなど観光ビジネスで必須の技能を実際の取り組み事例から学ぶとともにその課題について考察する。更に、観光ビジネスにおけるサービスとホスピタリティを通じて、昨今のインバウンド観光、MICEなどの最新事例を認識するとともに課題解決に向けての知識を得ながら理解を深める。 なお、本講義は旅行記者、編集者として長年各地の観光状況取材し紹介してきた経験を踏まえて、また観光庁や自治体観光行政の委員を務め観光地域資源や観光地域活性化を審査したことも活かした内容である。	(1)観光ビジネスの基礎知識を理解して他の人に説明することができる。 (2)観光マーケティングの基礎知識から商品開発、プロモーションなど観光ビジネスにおける重要性について認識することができる。 (3)観光ビジネスの課題を理解し、国内観光、インバウンド観光、MICEなどの事例から課題解決に取り組むことができる。		●			
	POL-352	観光ビジネス実務演習	演習	2	3	○	主に国内旅行に関する基礎知識を学び、JR時刻表を基に旅程と費用概算が立てられるよう、受講者各自からの発表を交えて討論を行う。海外旅行については時差、通貨、言語などの基本情報、国際航空時刻表、ヨーロッパの鉄道時刻表、バスやホテルなどの基礎知識のほか、ビザ、出入国手続きを含む海外旅行実務に関する知識についても説明する。観光に関する諸問題を旅程、アクセスの面から考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができることを学修する。 なお、本講義は旅行記者、編集者として長年各地の観光状況取材し紹介してきた経験を踏まえて、また旅行業第2種、第3種登録の旅行実務経験を活かした内容である。	(1)時刻表の全内容の理解から国内旅行の基礎知識を身に付けることができるようにする。 (2)海外旅行はビザ、出入国手続きを含めて、海外旅行実務について説明することができるようにする。 (3)旅行業界、ホテル業界の現状について説明することができるようにする。 (4)国内旅行業務取扱管理者試験に必要な知識を習得できるようにする。			●		
	POL-353	観光外国語	講義	2	3	○	観光外国語に必要とされる知識は地理、歴史、文化に渡る幅広いものである。授業では、通訳案内士試験関連の書籍に沿って、実際の観光案内の場面で想定されるトピックを学習する。教科書としては関東の観光名所の英語による紹介の本を使用し楽しく様々な表現を習得する。加えて、期末のレポートとして観光案内説明文の作成をする。出席は、毎回、出席課題の提出をもって付ける。	(1)観光案内の場面で遭遇する様々なトピックを英語で説明できるようになる。国際化する社会において多様な、日英比較の観点から問題に取り組むことができる。		○		○	
	POL-253	旅行業法・旅行業約款	講義	2	2	○	この講義は旅行業務取扱管理者試験の合格に向けて、その出題範囲である「旅行業法・旅行業約款」について、その基本を理解し問題演習を通じて実践的な知識を身につけることを目標とする。 講義と問題演習から構成される。試験合格に向けた実務的・実践的な科目であるので、受講生には十分な予習と復習が望まれる。 関連科目に、地域と地域資源の活用や観光に関する科目を配置し、幅広く地方の創生を学修するカリキュラムを構成する。	(1)旅行業務取扱管理者試験が理解できる。 (2)旅行業法及びこれに基づく命令について理解できる。 (3)旅行業約款について理解できる。 (4)運送約款及び宿泊約款について理解できる。 (5)国内観光地理について理解できる。 (6)多分野に関連し、複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。			●		
	POL-354	国内旅行実務	演習	2	3	○	この講義は旅行業務取扱管理者試験の合格に向けて、その出題範囲である「国内旅行実務」について、その基本を理解し問題演習を通じて実践的な知識を身につけることを目標とする。 講義と問題演習から構成される。試験合格に向けた実務的・実践的な科目であるので、受講生には十分な予習と復習が望まれる。 関連科目に、地域と地域資源の活用や観光に関する科目を配置し、幅広く地方の創生を学修するカリキュラムを構成する。	(1)旅行業務取扱管理者試験が理解できる。 (2)運賃計算の基本について理解できる。 (3)宿泊料金計算の基本について理解できる。 (4)貸切バス・フェリー運賃・料金計算の基本について理解できる。 (5)国内観光地理について理解できる。 (6)多分野に関連し、複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。			●		
	POL-355	海外旅行実務	演習	2	3	○	①新型コロナ禍発生前の我が国の海外旅行の歴史と旅行会社の役割を学ぶ。②新型コロナ禍発生後の現状を学び、将来予測を行う。③数名のチームに分かれ、現在の危機を乗り越え海外旅行が再び活性化するためのロードマップを作成。「新しい旅」提案のためのプレゼンテーションを実施する。④その際、アイデアを具現化しながら、旅行商品の企画・販売に不可欠な要素、とくにWithコロナ時代の要素を学ぶ。⑤またチーム内でのディスカッションや役割分担など、社会人として必要な要素も身につける。⑥日本のアウトバウンド観光のみならずインバウンド観光についても、国際観光分野における政策形成の過程を踏まえて学修する。	(1)海外旅行の定義を説明することができる。 (2)海外旅行企画に必要な情報収集の方法やマーケティングを理解し、説明、実践することができる。 (3)海外旅行を取り巻く危機とその対応方法について理解し、説明することができる。 (4)新型コロナのようなこれまでの概念を大きく変える事態発生時の考え方を習得する。 (5)Withコロナを前提に、「新しい旅のスタイル」を提案できる。 (6)グループでひとつの商品を作り上げる体験を通じ、意見集約の方法を身につけて実践することができる。 (7)プレゼンテーション技術を身につけて、実践することができる。		●			
	POL-152	デジタルアーカイブ文化論	講義	2	1	○	地域資源である地域の文化や歴史をデジタルデータとして収集・保存・活用するデジタル・アーカイブについて学ぶ。特に文化について理解を深めるために、文化とは何かを学び、郷土の食物から、祭り、文化財、生活や観光の記録映像、日本映画などを地域文化の事例として、デジタル・アーカイブ化する方法および活用する方法を身につける。	(1)地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につける。①に必要とされる、地方の活性化におけるデジタル・アーカイブの重要性を語れる。具体的には、地域活性化におけるデジタル・アーカイブの役割を理解し、それを構築するための全体像と個別の問題について把握することができる。		◎	●		
	POL-254	デジタルアーカイブメディア論	講義	2	2	○	地域資源である地域の文化や歴史をデジタルデータとして収集・保存・活用するデジタル・アーカイブについて学ぶ。特に、収集・保存・活用するための情報技術について、サンプルデータを使ったPCでの演習を行いながら学習する。	(1)地方の活性化におけるデジタル・アーカイブを作成し、活用するためのデジタル技術を身につけている。具体的には、様々な対象についてデジタル化するための手法、デジタル化したデータをアーカイブとして管理する方法、アーカイブしたデータのデジタル的な活用方法を取得している。		◎	●		
	POL-255	デジタルアーカイブ選定評価	講義	2	2	○	地域資源である地域の文化や歴史をデジタルデータとして収集・保存・活用するデジタル・アーカイブについて学ぶ。特に、保管や流通、償借や権利、社会的背景、利用環境やその他など、デジタル・アーカイブの対象資料あるいはデジタル化されたコンテンツデータの選定や評価について学ぶ。また、併せてメタデータや長期保存についても理解する。	(1)地方の活性化におけるデジタル・アーカイブを作成し、活用するために、対象資料に対する文化的あるいは社会的な理解の必要性を認識できる。また、資料のデジタル化やデータの公開に関する権利に関する知識を習得できる。そして、デジタルデータのメタデータや保管に関する知識を習得できる。		◎	●		

授業科目の区分	カリキュラムコード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	学年	学期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連				
										1.政治・経済に関する基礎的知識を身につける	2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる(思考・判断)	3.地方を創出し活性化する必要性と重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につける	4.多分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。(技能)	
任意科目	POL-356	デジタルアーカイブ実習	実習	2	3			地域資源である地域の文化や歴史をデジタルデータとして収集・保存・活用するデジタル・アーカイブについて学ぶ。アーカイブについて学んできた知識を生かし、地域資源である地域の文化や歴史をデジタルデータとして収集・保存してアーカイブを作り、それを活用する実習を行う。	(1) 地域と地域資源をデジタルデータとして収集・保存し、デジタルアーカイブを作成することができる。 (2) 地域や地域文化の継承・活性化のためにデジタルアーカイブを活用することができる。		◎	●		
	POL-161	人文地理学Ⅰ	講義	2	1		人文地理学の基礎とフィールドワーク	現代社会の諸事象を地理的に見通すことにより、地理学の専門的な内容の理解と教科の実践的指導力を身につけるものである。 現代社会においては、グローバルなみかたが重視される一方で、生活に密接な関わりを持つ領域単位として、「地域社会」の再認識が求められている。本講義では、世界規模での地域のみかたを考へながら、私たちに近づく身近な水戸や茨城といった地域に焦点を当て、人文地理学的課題とそのアプローチの具体例を提示する。 人間の存在や活動のあり方を系統的に捉える人文地理学の基礎的な見方・考え方について概観する。人口や生活、文化、生産や消費の空間構造、交通、環境などの地理的課題を、現代社会の諸問題と関連づけながら理解する。その上で、野外に出た際に自分の目で見、耳で聞いた様々な情報を地理的に理解するためのフィールドワークの手法について学ぶ。	(1) 地理学に関する専門的知識・視点の修得の重要な要素である、自分の生活や身近な地域の再認識や、身の回りの諸事象を分析・判断・洞察できる。 (2) 地理学に関する専門的知識を有し、教材の内容を分析・解釈し、適切な授業準備をすることができる。 (3) フィールドワークのレポート作成によって、自ら地域のなかで課題を発見し、それらを地理的に位置づけ適切に表現することができる。 (4) 授業を成立させるための要件を理解し、基礎的な技能を持って指導することができる。		●			
	POL-162	人文地理学Ⅱ	講義	2	1		歴史地理学—地域の姿	現代社会の諸事象を地理的に見通すことにより、地理学の専門的な内容の理解と教科の実践的指導力を身につけるものである。とくに地理学の諸課題の中で、歴史地理的諸問題を具体例を挙げながら講義する。明治期以降の地域構造の変化のメカニズムを、日本の近代化の諸事象との関わりを視野に入れながら検討する。また、現在の地域変容の事例として、世界的イベントである1998年長野冬季オリンピックの開催や、それに伴う高速交通網の整備などによって急激に大きく変貌した長野県、2020年夏季オリンピックの開催が決まった東京や2025年の万博の開催が決めた大阪なども事例とし、開催までの都市整備計画などを取り挙げて、地域へのインパクトとそれに対応する変化の具体例を講義する。	(1) 地理学に関する専門的知識・視点の修得の重要な要素である地域を時間軸のなかでとらえ、地域変容の因果関係・メカニズムについて説明することができる。 (2) 地域変容に対する多様な評価について自らの意見を論理的に述べる事ができる。 (3) 地理学に関する専門的知識をもとに、教材の内容を分析・解釈し、適切な授業準備をすることができる。 (4) 授業を成立させるための要件を理解し、基礎的な技能を持って指導することができる。		●			
	POL-163	自然地理学Ⅰ	講義	2	1		身近な地域の自然環境	地理学は自然環境と人間活動との相互関係を明らかにする学問である。本授業では、身近な自然環境および今日の環境問題を理解するために必要な自然地理学の基礎的知識を学ぶこととする。	(1) 自然地理学の基礎的知識の習得とともに、地理学的なモノの見方・考え方を理解できる。 (2) 地域の自然環境あるいは自然地理学的事象に関する情報を自ら集め、その実態を理解することができる。 (3) 地域の自然環境と人間活動に対する理解を深めることができる。		●			
	POL-164	自然地理学Ⅱ	講義	2	1		身近な地域の自然環境	地理学は自然環境と人間活動との相互関係を明らかにする学問である。本授業では、身近な自然環境および今日の環境問題を理解するために必要な自然地理学の基礎的知識を学ぶこととする。とくに、後半では今日の水環境に焦点を当てる。  ※本科目は「教職用科目ではありません」。 特に教職履修者は時間割を確認して、間違いないように登録してください。	(1) 自然地理学の基礎的知識の習得とともに、地理学的なモノの見方・考え方を理解できる。 (2) 地域の自然環境あるいは自然地理学的事象に関する情報を自ら集め、その実態を理解することができる。 (3) 地域の自然環境と人間活動に対する理解を深めることができる。		●			
	POL-165	地誌	講義	2	1		地域の見方・考え	現代社会の諸事象を地理的に見通すことにより、地理学の専門的な内容の理解と教科の実践的指導力を身につけるものである。 グローバル化が進む現代社会を理解するためには、世界の事情に連関することはますます重要になってきている。しかし、世界の諸地域を理解するためには、私たちの住む地域社会にどのような特徴があるのか、他の地域とどのような差異があるのかといった身近な地域の理解も不可欠であり、それは地域をリアルに理解する有効な手法でもある。本講義では、世界、アジア、日本、茨城県といったいくつかのスケールで地域の見方を学び、地誌的な見方・考え方を修得する。	(1) 地理学に関する専門的知識・視点の修得の重要な要素である、自分の生活や身近な地域の再認識や、身の回りの諸事象を分析・判断・洞察できる。 (2) 地理学に関する専門的知識を有し、教材の内容を分析・解釈し、適切な授業準備をすることができる。 (3) 授業を成立させるための要件を理解し、基礎的な技能を持って指導することができる。		●			
	POL-166	地域研究入門	講義	2	1			インターネットを用いることで世界の国々について理解しやすくなったようにも見える。しかし、日本にいと海外において急速に進む実情を知ることは簡単ではない。本授業では、グローバル化する世界の中で個々の地域がおかれている「位置」を的確に捉えようとすると、その地域に生きる住民の現実世界とその日常的な実践という「主体」を含めた「地域」概念の再構築を考える機会としたい。	(1) 地域を複眼的に把握する視点、学際的な思考を身につけることができる。 (2) 地域研究の方法の理解を深め、その基礎を理解できる。 (3) 多様化が進む今日のエスニック社会の理解を深めることができる。		●	●		
	POL-167	哲学概論	講義	2	1			ヨーロッパと東洋(中国)の古今の哲学・思想について概観する。自分たちが常識だと思っていることを疑ってみることによって、現在の我々のものの見方、考え方の根拠に哲学があることに気づいてもらうことからはじめる。そして、現代の考え方が、どのように発展・展開してきたのか、ヨーロッパの哲学と中国を中心とした東洋思想を軸として講義をし、哲学についての知識を深め、現代の哲学について考察していく。	(1) 東洋と西洋の哲学・思想の概要を説明できる。学問および社会の根拠には哲学があることを認識できる。 (2) 授業を成立させるための要件(学習課題、板書、発問等)を理解し、基礎的な技能をもって指導することができる。 (3) 教科等に関する専門的知識を有し、教材の内容を分析・解釈し、適切な授業準備をすることができる。		●			
	POL-168	倫理学概論	講義	2	1			現在、国際化が進んでいるが、自分や自分をとりまく日本人の行動様式や倫理観を知ることも忘れてはならない。それらは、日本の歴史の中で、日本古来の思想、仏教思想、儒教思想、アメリカの民主主義など、多くの思想の影響を受けて形成されてきたと考えられる。本講義では、まずは日本人の倫理思想を形成してきた儒教思想および仏教思想を検討し、さらにキリスト教を基本とする西洋の倫理思想を考察することによって、現代日本の倫理思想についての考えを深め、現代社会に生きる人間として不可欠な素養を身につけることとする。	(1) 現代日本人の倫理観を形成している様々な倫理思想を知り、自分や他人の行動を客観的に考えることができるようになる。 (2) 授業を成立させるための要件(学習課題、板書、発問等)を理解し、基礎的な技能をもって指導することができる。 (3) 教科等に関する専門的知識を有し、教材の内容を分析・解釈し、適切な授業準備をすることができる。		●			
	THS-201	ゼミナールⅠ	演習	2	2			ゼミナールⅠは、総合政策学科のカリキュラムポリシーに基づいて展開してきたこれまでの学修を踏まえ、自身の問題関心を発見するための学修として位置づけられる。そのためグループワークやディスカッションといったアクティブラーニングを取り入れる。	(1) 自分自身の問題関心を、総合的な視点から発見することができる。 (2) グループワークやディスカッションなど、他者とのコミュニケーションを通じて知識や理解を深めることができる。	◎	◎	○	○	



2022年度 常磐大学 総合政策学部 総合政策学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分	カリキュラム分類	授業科目名	授業の方法	単位数・選択	学年	春	秋	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連				
											1.政治・経済に関する基礎的知識を身につける政策形成の過程を理解している。(知識・理解)	2.諸問題を考察し、実践的なプロセスにより問題解決に導く提案ができる。(思考・判断)	3.地方を創生し活性化するための必要性と重要性を認識し、地域社会の中でリーダーシップを発揮することで地域社会のニーズに応える姿勢を身につけて	4.多分野に関連し複雑化する諸問題に対し、グローバル的、総合的な視点から解決策を提案できる能力を備えている。(技能)	
卒業研究	THS-202	ゼミナールⅡ	演習	2	3	○			ゼミナールⅡは、総合政策学科のカリキュラムポリシーに基づいて展開してきたこれまでの学修、およびゼミナールⅠの学修を踏まえ、自身の問題関心をさらに深く追求する技術を修得するための学修として位置づけられる。そのためグループワークやディスカッションといったアクティブラーニングを取り入れる。	(1)自分自身の問題関心に基づいて、総合的な視点から探求することができる。 (2)グループワークやディスカッションなど、他者とのコミュニケーションを通じて知識や理解を深めることができる。	●	◎	◎	○	
	THS-301	卒業論文Ⅰ	演習	2	3		○		卒業論文Ⅰは、総合政策学科のカリキュラムポリシーに基づいて展開してきたこれまでの学修、およびゼミナールⅠ、ゼミナールⅡの学修を踏まえ、研究テーマを自分で設定し、それまでに得た知識を実践的に活かせる力を身につけるための授業を行う。具体的には卒の集大成としての卒業論文のテーマの決定を目的とする。	(1)自分自身の問題関心に基づいて、総合的な視点から分析・考察し、解決策を提案することができる。 (2)グループワークやディスカッションなど、他者とのコミュニケーションを通じて知識や理解を深め、自分の考えを発信することができる。	●	●	◎	◎	
	THS-302	卒業論文Ⅱ	演習	2	4		○		卒業論文Ⅱは、総合政策学科のカリキュラムポリシーに基づいて展開してきたこれまでの学修、およびゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、卒業論文Ⅰの学修を踏まえ、研究テーマを自分で設定し、それまでに得た知識を実践的に活かせる力を身につけるための授業を行う。具体的には卒の集大成としての卒業論文の執筆を目的とする。	(1)自分自身の問題関心に基づいて、総合的な視点から分析・考察し、解決策を提案することができる。 (2)グループワークやディスカッションなど、他者とのコミュニケーションを通じて知識や理解を深め、自分の考えを発信することができる。	●	●	●	◎	
	THS-303	卒業論文Ⅲ	演習	2	4		○		卒業論文Ⅲは、総合政策学科のカリキュラムポリシーに基づいて展開してきたこれまでの学修、およびゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、卒業論文Ⅰ、卒業論文Ⅱの学修を踏まえ、研究テーマを自分で設定し、それまでに得た知識を実践的に活かせる力を身につけるための授業を行う。具体的には卒の集大成としての卒業論文の完成を目的とする。	(1)自分自身の問題関心に基づいて、総合的な視点から分析・考察し、解決策を提案することができる。 (2)グループワークやディスカッションなど、他者とのコミュニケーションを通じて知識や理解を深め、自分の考えを発信することができる。	●	●	●	●	
2021年度以前入学生カリキュラム 常磐大学 総合政策学部 総合政策学科 履修系統図															
	POL-222	文化政策	講義	2	2		○		文化政策とは、芸術・文化を対象とする公共政策であり、国や地方自治体が行う芸術文化活動の振興、文化財の保護などに関する施策である。文化政策は、芸術支援から始まり、次第により広い領域を包含するにたが、社会の創造性や個人の生活の質を高める要素として位置づけられるようになってきた。また、まちづくりや産業とも関連するなど、注目を集めると存在となっている。本講義では、文化政策の歴史や現状を理解した上で、法的な観点やマネジメントの観点から考察し、具体的事例をもとに文化政策の理解を深めることを目的とする。	(1)文化政策に関する知識や考え方を学ぶ過程を通して、思考力を培うとともに、将来的に企業等の組織において有用となる応用力を身につける。		○	○		
	POL-224	情報政策	講義	2	2		○		政策とは、さまざまな問題を解決するための方針のことであり、これを情報の生産や流通、利用などにあてはめられたものが情報政策である。情報政策は、多岐にわたる政策であり、多様な課題に効率的に対応するために、社会の様々な分野の情報化を推進し、ICT(情報通信技術)を活用することが不可欠な要素といえる。本講義では、こうした情報政策についての基本的な知識や考え方、課題等を踏まえた上で、情報政策の現状と今後の方向性を学ぶことを目的とする。なお、講義では具体的な事例をとりあげることでより、理解度を深めるとともに、情報政策への興味を喚起できるように心がけたい。	(1)情報政策に関する知識や考え方を学ぶ過程を通して、思考力を培う。 (2)将来的に企業等の組織において有用となる応用力を身につける。	●	◎	◎	●	
	POL-332	金融政策	講義	2	3		○	金融理論や中央銀行の役割について学ぶ	日本銀行の金融政策は、日本経済の行方を大きく左右させます。例えば、「金融政策によって(実質)金利が低下した」というニュースが流れます。金利が下がると、金融機関は、低金利で資金調達できるので、企業や個人に低金利で貸し出すことができます。低金利により企業や個人は資金調達がしやすくなり、経済活動が活発となっていきます。本講義では、金融メカニズムを学ぶことで、金融政策とは何か、中央銀行の役割について理解することを目的とします。講義の中では、日本銀行に勤めておられた前沢裕巳常任理事をゲストスピーカーに迎え、金融の基礎知識やその歴史の変遷について学びます。	(1)株価や金利などのデータを正確に読み取り、現在の経済情勢について論じることができる。 (2)日本銀行が実行した金融政策に関して、その意味と影響について論じることができる。	●	○			
	POL-333	財政政策	講義	2	3		○		財政とは、基本的にはその国の、いわば地域の問題であるが、いまやそうとばかりも言えなくなっている。例えば、2019年末に発生した新型コロナウイルスでは、深刻化した経済不況への世界規模の対応が迫られた。本講義では、財政学をつうじて社会を考える。	(1)財政の視点から、社会の問題を理解できる。				◎	
	POL-234	社会保障概論	講義	2	2		○		医療・介護・年金などの社会保険、生活保護制度および児童や障がい者のための社会福祉は、私達の保険料や税金で成り立っている基礎的な社会制度として、学んでおくことが重要です。雇用保険と労災保険なども含めて社会の助け合い機能を理解し、自分がどの制度に加入しているのか、どのような支援を受けられるのを知っておきましょう。少子高齢化が進む日本で今後どのように社会保障を見直し、いけばいいのかが、その改革方向を考えます。授業形態は、各自が興味のある制度を調べて発表することに加えて、テキストに沿って講義を進める方式でおこないます。現在の問題として新聞記事なども利用します。	(1)日本の社会保障制度について、基本的な制度内容を理解し、説明できる。 (2)興味のある社会保障の制度について、詳しく調べ、授業内で発表する。 (3)社会保障に対する自分なりの改革方向を考えることができる。		○	○		
	POL-236	企業論	講義	2	2		○		意識する、しないに関わらず、私たちの生活は企業と密接に関連している。企業が存在しなければ、現在の生活を送ることは不可能かもしれない。それでは、企業とは何か。また、なぜ存在するのであろうか。そしてその役割はどのようなものか、といったことを考えながら理解してもらいたい。講義では、企業に関する基本的な事項に加え、リアルタイムで関心事となっているトピックについて、具体的な事例を多く紹介しながら、理論的実践的に解説する。	(1)「企業について様々な角度から見る目」を養うことができる。特に、環境と社会、利益とコスト、技術革新といった角度から現代の企業と経営を、鋭く、かつ多面的に捉える視点を養う。				○	